

生徒指導確認事項（R7案）

1 服装・頭髪

(1) 制服を正しく着用する。

- ア ワイシャツ・ブラウスは、第一ボタンまできちんと締める。
 - イ ネクタイ・リボンを正しく締める。なお、上下校からきちんとネクタイ・リボンを締めること。
 - ウ ブレザーの第一ボタンを必ず締める。
 - エ スカートは、膝がかくれる長さとし、ウエスト部分を折り込んだり、ベルトをすることのないようにする。
 - オ ズボンは、下げずにはく。また、ポケットに手をつっこんだ姿はしない。
 - カ 夏季略装時について、以下のことを留意すること。（6月1日～9月30日）
 - ・男女とも、ブレザーを着用しなくてもよい。なお、女子はベストを着用する。
 - ・ネクタイ・リボンは、きちんと締める。
 - ・指定のブルオーバーシャツを着用してもよい。（ネクタイ・リボンはしない）
 - ・略装期間中に、ブレザー以外の上着を着ることを認めない（パーカー等）。
 - キ 特別な理由（教室内の寒暖・風邪等）につき、生徒から申し出があった場合は、教科担任の責任の下、防寒着を着ることを認める。
 - ク 靴のかかとを踏まない。
- ケブレザーについては、上下校時に必ず着用する。学校生活においてはブレザーを脱ぐことを認める。男子はYシャツまたはセーター。女子についてはベストまたはセーターとする。職員室入室、集会時、外部講師による講演会、授業の始業、終業時などについてはブレザーを着用する。

(2) 頭髪は染色・脱色・パーマ、ワックスで髪を立たせるなどの加工をしない。

(3) 化粧を見つけた場合は、直ちに落とす。

(4) ストッキング・タイツは黒または肌色とし、その他の色は認めない。また、防寒の理由でストッキングの上からはくソックスは、ストッキングと同色無地のものを認める。（通常時期のソックスに準じるワンポイント○ ライン×

(5) ソックスは華美なものは禁止とする。

2 校内生活について

(1) 下校時間は次のようにする。

- ア 一般の生徒は、16:45までに下校する。
- イ 部・同好会活動は顧問の指導の下、19:00までに活動を中止し、19:30までに下校する。
- ウ その他の場合は、指導担当者の下、19:00までに下校する。
- エ やむを得ず活動を延長したい場合は、担当教諭が生徒会に（下校延長届け）を提出し許可を得ること。活動制限は、19:30とし担当教諭が責任をもって20:00までに下校させる。

(2) 学校生活に不必要なものは、持ち込まない・使用しない。

なお、特別なものについては、以下のような限定つきで持ち込みを認める。

ア ゲーム機器類、漫画本等は、持ち込まない。

イ デジタルオーディオプレーヤーは、学校内での使用を禁止する。

ウ 携帯電話（スマートフォン）については、以下のとおりとする。

・主に登下校時の安全対策や保護者との連絡手段として持ち込みを認める。

・校地内は、原則使用禁止とする。ただし教員の指導の下、使用を認める場合がある。

・校地内では、電源を切って鞄にいれ、鞄から出さない。

・持ち込みを認められた趣旨を理解し、ルール遵守とマナーを徹底すること。

・ルール違反（使用の有無に関係なく、校地内で手にした）場合は、その場で一時預かりとし、指導の上、担任が返却する。

・複数回指導を受けたり、悪質な場合は、保護者に連絡の上で指導をする。

(3) 貴重品や荷物は、紛失や盗難等の事故に遭わないように、自己管理を徹底する。

ア 貴重品は、できるだけ担任に預けることとする。

イ 鞄などの荷物は、移動教室等に必ず持つていき授業を受ける。

ウ 放課後等、人気のない時間帯に、教室などに貴重品や荷物を置き放しにしない。

エ 部活動の場合は、貴重品や荷物などを活動場所に持つていき、各部で管理する。

(4) 靴について。校舎内は遅刻者を除き、原則上靴で生活する。

(5) 飲食は所定の場所で行い、ガムは校舎内禁止とする。

(6) 校舎への出入りは、生徒玄関を使用すること。

3 校外生活について

(1) 帰宅時間は21:00までとする。

(2) 外泊は個人・グループを問わず禁止する。

(3) インターネット（掲示板、動画、写真等）の使用については情報モラルに留意する。

(4) 個人情報の管理。特定生徒の不適切な書き込みを発見した場合

ア 生徒指導部から担任に連絡し、該当生徒と確認をする。

イ 書き込みをしていた生徒には、情報モラル等について指導を行うとともに、削除するように指導する。また、担任は保護者へ連絡し削除することと家庭の協力を依頼する。なお、書き込みの内容によっては、特別指導の対象となる場合がある。

(5) アルバイトは原則として認めない。

(6) 土、日、祝日の部活動等での登校は、制服または部活動のジャージで登下校する。

(7) 登下校時、交通ルール・マナーを守る。

ア 自転車通学時、音楽を聞きながら運転しない。

イ 歩きスマホはしない。